

ウイズコロナ時代の公共図書館を模索する

— 県立長野図書館の取り組み —

森いづみ・中村竜生

はじめに

2020年7月末現在、新型コロナウイルス感染症のパンデミック（以下「コロナ禍」）は今なお拡大中である。治療法が確立されていないウイルス感染症は、医療体制や経済活動に大打撃を与え、人の往来や空間を共にすることを困難にし、社会生活を変えてしまうほどの影響を及ぼした。図書館を始めとする文化施設も、多くが休館を余儀なくされた。saveMLAKの調査¹⁾によると、全国の公共図書館の休館率は92%に及んだ（5月5日～6日）。比較的感染者数が少ない長野県の公共図書館も、緊急事態宣言中の休館率は70%前後、相互貸借の稼働率は50%前後だった。県立長野図書館（以下「当館」）では再開から2か月半かけてサービスを拡充してきたが、第2波の影響が徐々に出つつある。ウイズコロナの時代に、図書館はいかにしてその使命を果たすことができるのだろうか。本稿では、約4か月にわたる当館の取り組みを「情報発信」「権利保障」「未来志向」の三つの観点で紹介する。

1. 情報発信：#図書館は動きつつける

4月17日、新型コロナの感染拡大防止策として、当館を含む県有5施設の休止（4月18日～5月6日）が発表された。館内利用が制限される中でもサービスを継続しようと、通用口を用いた予約本の引き渡しサービスを開始して2日目のことだった。

4月19日、信濃毎日新聞（以下、「信毎」）は、コラム「斜面」欄で、シリア内戦下の若者が地下室

に作った「戦場の秘密図書館」を紹介した²⁾。戦争にも例えられるコロナ禍で図書館の休館が相次ぐ状況を、「残念に思う人は少なくないだろう。図書館は『知る権利』や心の自由を保障している施設なのだから」と憂慮している。「一見平穏な信州に緊急事態宣言が広がる。心のこわばりを感じつつ、考え続けている。」と結ばれた記事は、職員の不安感、無力感、悔しさをも代弁していたと思う。

図書館からの情報発信がサービス縮小の通知に留まり、「不要不急」と見なされたままでは、職員の士気が下がるばかりか、世の中の図書館に対する期待が失われてしまうのではないかと、という強い危機感を持った。そこで、何らかのメッセージを出したいと考え、SNSでつながりのある方々に相談し、多くの示唆を得ることができた。当初、決意を表明する意図で「#図書館を止めない」という案を出した。しかし、地域によっては職員全員が在宅勤務になるなど、図書館機能を止めざるを得ない事態も起きていた。「勇ましいメッセージが、新たな分断を生まないように」という言葉に考えさせられ、館内で話し合った結果、「#図書館は動きつつける」というメッセージを出すことにした。ハッシュタグ（#）を付けたのは、想いを共有していただける方々と共に、SNSを介して活動を広げたいと考えたからである。

また、本の「お取り寄せ」サービスという期間限定のキャンペーンを行った。通常は館内利用の参考図書など、約6万タイトルを貸出対象に追加し、貸出期間を2週間から4週間に延長したうえ

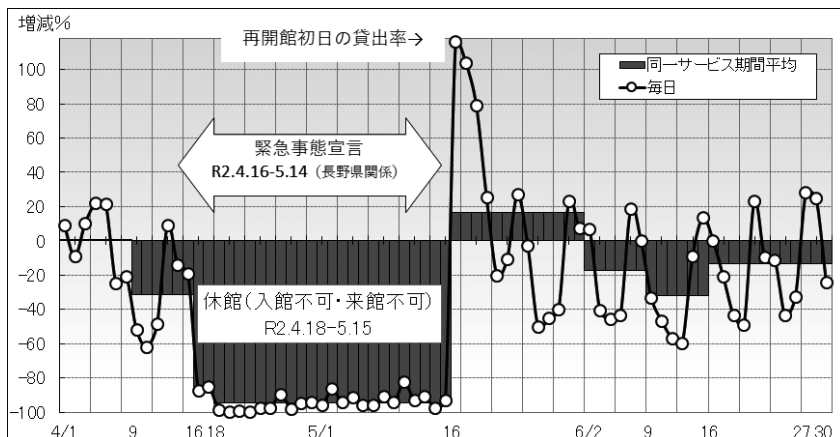


図1. 県立長野図書館 前年度比貸出率の推移 (2020年4月-6月)

で、自宅に本を郵送するサービスである。この取り組みは、朝日新聞³⁾やテレビの情報番組で紹介された。閉塞感が漂う社会情勢において、取材で関わったメディアの担当者からも、「明るく前向きな情報を届けたい」という意思が感じられた。

郵送料の図書館負担を提案したが、「緊急事態で多くの県民サービスが求められる中、優先順位をどう考えるのか」との疑問が呈され、取り下げざるを得なかった。残念ながら利用件数は伸びず、貸出率は前年同期の95%減となった(図1)。

2. 権利保障：公共の福祉と基本的人権の狭間

5月5日、「緊急事態宣言の期間の延長」を受け、5月15日まで来館型サービスの休止を延長することとなった。平常時以上に「知る権利」「学ぶ権利」の保障が必要とされる中で苦渋の決断となったが、次に開館するときは「バージョンアップした図書館」を目指そうと、5割勤務を続けながら館一体となって安心・安全な運営や新しいあり方を検討した。保健所の助言も受け、サービスカウンター周りのシールド設置など、再開準備を進めた。現場感覚を重視するとともに、Evidence-Based Policy Making (根拠に基づく政策形成)を意識し、統計情報を用いたシミュレーションを行った。4週間ぶりとなる5月16日の再開は土日が重なり、相当数の来館が予測されたので、いわゆる

「三密」を回避するため、予約本の受け取りと返却のみを通用口で行う段取りを整えた。ところが再開前日、大きな方針転換をすることとなる。県教育委員会より、初日から入館を伴うサービスを再開すること、5月14日に日本図書館協会が公表した「図書館における新型コロナウイルス感

染拡大予防ガイドライン」⁴⁾(以下、「ガイドライン」)に沿った「来館者名簿」を作成することが要請されたためである。

「来館者の安全確保のために実施すること」の具体例として挙げられた「来館者名簿」は、『図書館の自由に関する宣言(1979改訂)』⁵⁾第3条「図書館は利用者の秘密を守る」の第2項「図書館は、読書記録以外の図書館の利用事実に関しても、利用者のプライバシーを侵さない」に反するおそれがあった。そこで、教育長に館長から直接説明する機会を得て、具体策は館長に委ねることが了承された。急遽方策を検討し、万が一感染者が出た場合、同日同時刻に館内利用をした人に、その事実を図書館から連絡できることを目的として、「連絡票」に必要な最小限の事項(来館日時、利用カード番号、未登録者は氏名・電話番号)を記入するよう、協力をお願いすることとした。名簿化・第三者への提供は行わず、個票は厳封して保管し、必要日数経過後に焼却廃棄するという運用を定め、取扱要領と利用者向けの掲示を作成した。

再開当日の利用実績は、図1の折れ線グラフのとおりである。「お待ちどうさま需要」で貸出率は前年比で120%増加し、「三密」を避ける設備・運用上の工夫だけでは、安心・安全の確保が難しい状況だった。「連絡票」は任意で、書かなくても入館できる方針としたが、結果的に100%の協力が得

られた。利用者・当館の双方にとって、「安心材料」になったとは言えるだろう。

図書館の再開は、多くのメディアで「日常」が戻った喜ばしいニュースとして取り上げられたが、「信毎」は、「図書館の自由と感染防止で葛藤」⁶⁾という記事で当館の事例を報道し、その後も新聞、テレビ、SNSで繰り返し話題になった。説明責任を果たすため、日本図書館協会に文書で「見解」を照会し、誠意ある回答がいただけたため、当館の方針や、県内市町村立図書館のさまざまな工夫・取り組み事例とともに、県内で情報共有を行った。日本図書館協会は、5月26日に「ガイドライン更新版」、5月27日に「作成経緯と作成過程」を公開している⁷⁾⁸⁾。

「信毎」の記事では、「図書館に行ったかどうかという情報だけであれば、思想信条の自由を侵すことには直結せず、新型コロナ対策という利用目的に限れば許されるのではないか。図書館が情報収集の目的を明確に示すことなどが重要だ」という憲法学者の談話も紹介された。「公共」の意味を問うには、「個の尊厳」とともに、人と人との「関係性の再構築」が前提になるだろう。健康で文化的な生活を営む権利、知る自由、プライバシーといった「公共の福祉と基本的人権」の整理を行い、「図書館の自由か」「感染症対策か」という二項対立ではない、粘り強い対話が求められているのではないだろうか。

社会全体で「感染症に関する情報流通をどう設計すべき」なのか⁹⁾。広い意味での科学的根拠に基づく、有効な対策の必要性を痛感している。なお、当館では県内情勢が落ち着いた6月1日以降、「連絡票」の記入は取り止めた。

3. 未来志向：図書館の新しい形を求めて

ここまで、本の貸出と来館サービスの維持回復に関わる取り組みを紹介してきた。しかし、それだけでは図書館の使命が果たせなくなっているという認識は、コロナ以前からあった。当館は、平賀研也前館長による5か年の改革事業で、「情報」の改革、「人」の変革、「場」の革新に取り組み、「情報・知識基盤社会の知の拠点」となるべく、多様な県民の「知的創造の基盤」を整えてきた¹⁰⁾。コロナ禍への対応は、その延長線上にある。

例えば「場」の革新では、2019年4月に「共知・共創」をコンセプトとした「信州・学び創造ラボ」をオープンした。人が集まりにくい社会情勢下で場をハンドリングするのは難しいが、「心地よいオンライン空間」を試してみるオンラインカフェや、「新しい公共空間を考える場」としてオンラインフォーラムを開催するなど、まさに「ラボ（実験室）」の名称に相応しい試みを重ねてきた¹¹⁾。担当者の言葉を借りれば、「集まれないから仕方なくオンライン」ではなく、「オンラインだからこそそのメリット」を追求している。

「情報」の改革では、「信州」という切り口でさまざまなデジタル情報を蓄積・保存・発信する参加型の仕組みとして「信州ナレッジスクエア」を2020年4月1日にリリースした¹²⁾。容易に失われ

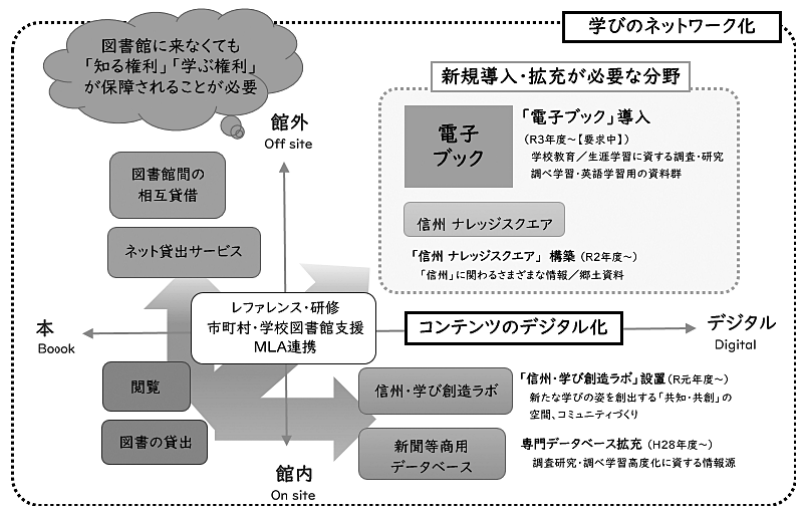


図2. 県立長野図書館の役割・目指すべき方向性

かねない、その地域に特有の資料・情報を把握し、公開することは、地域の図書館にとって急務である¹³⁾。重点事業として、人材育成と共に取り組んでいく予定である。

一方、電子ブックについては、当館は導入検討の段階である(図2)。県内初の事例である高森町の「高森ほんともWeb-Library」¹⁴⁾は、学校教育の現場でも積極的に活用され、新たな学びのあり方を形にしている。物理的な制約やさまざまなバリアを越える手段として、電子ブックの導入効果が期待される。コンテンツの質量など課題も多いが、まずは当事者として、出版界やサービスベンダーなどのステークホルダーと、価値観を共有できる関係性の構築が必須ではないだろうか。

さいごに

コロナ禍は、社会に多くの課題を突き付けた。

この先、新たな危機に直面しながらも現在を生き抜き、未来を考える際に「拠り所」となるのは、過去から積み重ねられてきた社会の営為・人類の叡智であろう。

図書館の社会的使命は、これらの「知る権利」「学ぶ権利」を人々に保障することである。あらゆる情報格差をなくし、誰もが自由に情報へアクセスできる「知的創造の基盤」を整える役割は、社会の変容や技術の進展に適応しながらも、図書館の本質的機能として不変である。

より良い未来を「共知・共創」するために、「我々(=公共)」の図書館が果たすべき役割は大きい。今こそ改めて、明確なビジョンを示す必要があるのではないかと考えている。

参考文献

- 1) saveMLAK. プレスリリース「COVID-19の影響による図書館の動向調査について」(2020/05/06) <<https://savemlak.jp/wiki/covid-19-survey>>
- 2) 信濃毎日新聞. 斜面「どんな本が好きですか?」シェークスピアを愛する青年は「ハムレット」と答えた…(2020年4月19日朝刊)
- 3) 朝日新聞デジタル. 図書館は動き続ける 宅配で本を貸し出し、試み広がる。(2020年5月8日) <<https://www.asahi.com/articles/ASN5833Q9N57UTIL02R.html>>

- 4) 日本図書館協会「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて」 <http://www.jla.or.jp/home/news_list/tabid/83/Default.aspx?itemid=5307>
- 5) 日本図書館協会「図書館の自由に関する宣言(1979改訂)」 <<http://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/232/Default.aspx>>
- 6) 信濃毎日新聞. 図書館の自由と感染防止で葛藤 県立長野図書館 来館者に「連絡票」要請(2020年5月17日朝刊)
- 7) 日本図書館協会「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(更新版)について」 <http://www.jla.or.jp/home/news_list/tabid/83/Default.aspx?itemid=5320>
- 8) 日本図書館協会「『図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』の作成経緯・作成過程について」 <http://www.jla.or.jp/home/news_list/tabid/83/Default.aspx?itemid=5321>
- 9) 新型コロナ後、「図書館×まちづくり」の在り方が問われる. 新・公民連携最前線 <<https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/434148/070600077/>>
- 10) 平賀研也. 情報技術を基盤とした「Library3.0」の実装:「学びの自治」を可能にする「知のコモンズ」へ. 社会教育. 75(8), 2020.8
- 11) 朝倉久美. 新しい公共空間を考える: オンラインフォーラムの試行と展望. カレントアウェアネス-E. No.394, 2020.7 <<https://current.ndl.go.jp/e2276>>
- 12) 信州ナレッジスクエア~主人公は私たち!!信州・知のポータルを使って長野県をもっと知り、世界と出会おう~. CULTURE. NAGANO. 2020.06.22 <<https://www.culture.nagano.jp/special/3708/>>
- 13) 福島幸宏. 図書館機能の再定置. ライブラリー・リソース・ガイド. 2020年春号 第31号
- 14) 高森ほんともWeb-Libraryオープン!(2020年6月9日) <<https://www.town.nagano-takamori.lg.jp/soshiki/12/5/5556.html>>

(もり いづみ, なかむら たつお: 県立長野図書館)

[NDC10: 016.2152 BSH: 1. 県立長野図書館 2. 感染症]